

令和4年第2回 吉田町教育委員会

- 1 開催期日 令和4年2月25日(金)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 4時50分
- 2 場 所 吉田町役場 6階 会議室2
- 3 出席委員 塚本 成男 北澤 雅恵
増田 真也 中村 成宏
- 4 議場に出席した者の職氏名 教 育 長 山田 泰巳
学校教育課長 糸田 真男 生涯学習課長 内田 宏一
主席指導主事 水嶋 浩之 指 導 主 事 平井 奉子
指 導 主 事 谷澤 宏昭 学校教育課統括 山村 加奈子
学校教育課統括 山内 康弘
- 5 傍聴人数 0人

次 第 (会議録概要)

- 1 開 会
- 2 教育長の報告 資料No.1
(1) 報告事項 2月の教育委員会の行事について
(2) 町内教職員の状況 新型コロナワクチン3回目の接種を開始
(3) その他 児童生徒の新型コロナウイルス感染状況
- 3 会議録署名委員の指名 塚本委員
- 4 議 事 資料No.2
(1) 第 1 号議案 吉田町通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について 資料No.2-1
・事務局説明
(委員からの質疑・意見)

- ・中央小は、通級希望者が少ないということだが、先生たちが働きかけている子どもはもっているのか。 ⇒ はい。潜在的にはニーズがあると考えている。
- ・中央小に通級指導教室をつくることは、人数以外の問題があるか。 ⇒ 人数が達しないと、教員の配置ができないため、そこが一番のネックである。
- ・採決 ⇒ 異議なし ⇒ 原案どおり承認

(2) 第 2 号議案 吉田町立学校教育職員の業務量の管理等に関する規則の制定について

- ・事務局説明
(委員からの質疑・意見)
- ・この規則の制定によって、何が変わるのか。 ⇒ これまで、文部科学省からの指針に基づいてやっていたが、町教委が作成することで業務量の管理等を守る実効性を持ったことになる。
- ・この規則を制定するに当たり、学校現場にはより質の高い効率的な仕事を求めていくことが必要だと思うが、何か考えていることはあるか。 ⇒ この規則の趣旨としては、限られた時間の中で、時間を上手く使いながら、授業改善や児童・生徒に接する時間を十分に確保する、そのための効率的な働き方を考えていくというところが趣旨にあるので、効果的な教育活動を持続的に行うこと、そういう状況をつくり出すための業務改善というところが根底にある。
- 採決 ⇒ 異議なし ⇒ 原案どおり承認

(3) 第 3 号議案 吉田町学校運営協議会規則の制定について 資料No.2-2

- ・事務局説明
(委員からの質疑・意見)
- ・学校運営協議会というのは、学校評議員より権限が少し付いた組織であるというイメージなのですが。 ⇒ 今までの学校評議員というと、校長先生の求めに応じて、意見を言うという役割。学校運営協議会は、これからどういうふうに学校を運営していくのか、そのものにかかわってくる。その承認をすとか、その当事者になるということなので、より評議員よりも学校の中に入ってきている。
- ・地域の人やPTA、学校と一緒にやるというスキームを、学校運営協議会にお願いするようなことはあり得るのか。 ⇒ 例えば、自彊小学校で「里人こぞる」をどういうふうに運営していくのか、協議していくのが、学校運営協議会。CSディレクターは、学校運営協議会の委員や校長先生が決めた基本的な学校の方針が出てきたところで、その運営している会の黒子として、いろいろな人の差配や時間の差配をして、計画にかかわっていく。
- ・第4条の対象学校の校長は、次に掲げる事業について毎年度基本的な方針を作成

し、協議会の承認を得るとなっているが、学校経営計画に関する事項等、現職の校長先生は、どのタイミングでその協議会の承認を得るといふうにイメージしたらいいのか。⇒ 協議会の承認については、4月に入ってから、改めて校長が学校運営協議会の委員に説明をして、承認を得るものである。

- ・協議会は、どれぐらいの頻度で開催していくのか。⇒ 例示としては、前期・中期・後期というところで提示するが、回数は各学校にまかせることになる。
- ・CSディレクターは協議会の委員の1人になるか。⇒ ならない。会議には事務局で参加する。
- ・学校運営協議会、イコール、コミュニティ・スクールか。⇒ 学校運営協議会を設置した学校が、コミュニティ・スクール。CSディレクターは、学校運営協議会のディレクターではなく、学校運営協議会を設定した学校のディレクターであり、学校の教育活動のサポートをする。また、協議会の運営事務にも携わる。
- ・CSディレクターのキャラクターとスキルによると思うが、最初は学校の教頭先生とCSディレクターと一緒に常にやって、慣れたらCSディレクター1人という流れになるのではないか。力のあるCSディレクターが、学校や行政の経験者とかだったら、そのまま円滑にいくのかもしれないし、個人的能力にすごくかかってくる仕組みだと思う。吉田町でいいディレクターを育てていくという研修がされるのが理想的だと思う。
- ・この規則は、何かに準じているか。⇒ 学校運営協議会規則の例を文部科学省が示しているので、それを元にたたき台をつくった。その後、近隣市町の牧之原、御前崎、藤枝、焼津、島田、静岡は既に学校運営協議会規則をつくっていたので、参考にし、吉田町としての条文をつくっている。

採決 ⇒ 異議なし ⇒ 原案どおり承認

(4) 第4号議案 吉田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について 資料No.2-3

事務局説明 ⇒ 採決 ⇒ 異議なし ⇒ 原案どおり承認

(5) 報告事項

- | | | |
|--------------------|-------|--|
| ア 生徒指導について | 【非公開】 | 資料No.3 |
| イ 児童生徒の区域外就学について | 【非公開】 | 資料No.3 |
| ウ 指定学校変更の許可について | 【非公開】 | 資料No.3 |
| エ 令和4年度当初予算(案)について | | 資料No.4 |

(委員からの質疑・意見)

- ・教育委員会は、トリビンスプランについて、明確な目標とやるべきことをつくり、それに必要な予算を講じてもらうという流れなので、次年度に向けて、今あるも

のからどこを変えて、どこに予算をつけてもらうかを含めて検討しなくてはいけないと思う。

- ・トリビンスプラン関係の環境整備に関しては、ハード的な面は整備されてきている。授業の平準化や働き方改革、労働環境の充実という点では、中学校の部活動をどうするか、部活動指導員の配置の問題も併せ存続するか、逆に地域クラブ化に進むかを含めて課題。学校施設の維持管理も児童生徒数や長寿命化計画等を踏まえ見通しを立てて進めていかなくてはいけない問題である。

5 その他

- ・令和4年第1回吉田町議会定例会について
- ・新型コロナウイルス感染症への対応について
- ・今後の教育委員会等の予定について
- ・吉田探究（総合的な学習・中央小5年生）について（塚本委員報告）
熱海市へ千羽鶴の贈呈、防災訓練の計画、防災パンフレットの作成と地域への配布、防災絵本の作成、販売及び贈呈と1年間を通した活動を行った。
- ・神戸新聞コンクールについて（塚本委員報告）
タブレットによる新聞づくりのコンクールに吉田町児童が出展し、金賞、銀賞等を受賞。神戸新聞から取材を受け掲載された。吉田探究での体験を基としたリアルで丁寧なづくりが評価された。吉田探究で身に付いた成果だと思うので、今後吉田探究が定着していき、中学校でさらにレベルの高いものができればなお良いと思う。

6 閉会